

唯物論研究

特集 われわれにとって 国家とは何か

現代日本国家論の課題 …………… 渡辺 治

倒すべきものとしての国家、

つくるべきものとしての国家…………… 高田 求

近代日本における知識人と国家 …… 田平暢志

近代日本における

労働者の階級意識形成と国家観 …… 鈴木正幸

批判的政治意識と現代文化 …… 赤井正二

〈現代科学と唯物論〉

情報論に関するスケッチ …………… 石沢篤郎

〈哲学史研究〉

14世紀のイスラム学における

経済理論 …… 篠田暢之

9

号 1983年 9月 唯物論研究協会編集

白石書店

●大著『ソ連邦史』の著者がスターリン死後30年の議論を総括

スターリン主義とはなにか

G・ボツファ著

今世紀の歴史に巨大な影を落としたスターリン。彼はいったい何者なのか？その神話が地に落ちた今もおかしいヴェールに包まれる彼の人物像、思想、権力の核心に鋭いメスを入れる意欲的な力作。 46判・2000円

●コミュニケーションの原点を探る

言語と人間

 科学全書⑨

尾関周二著 なぜ言葉が意味をもつか、言語をのみだした人間とは何か、現代における言語の役割とは…。哲学の視点から、言語論の系譜を鳥瞰し、労働の意味を問いつつ、言語と人間の本質について掘り下げてゆく。 B 6判・1200円

●21世紀への市民的常識、エントロピー入門 安孫子誠也著

エントロピーとエネルギー

 科学全書⑩

〈秩序から混沌へ〉をとらえた「エントロピー」の概念は、いま環境問題、宇宙進化など現代の根本問題に挑戦している。「エントロピー」を生み、育ててきた物理学者たちの努力をふりかえりながらその深い意味を考える。B 6判・1200円

●コンピュータが生み落した新たな問題群とその未来

コンピュータ時代を考える

日本科学者会編 目進月歩の頂点にあるコンピュータは人間社会をどのように変えてゆくのか。われわれは、それをどう考え、どう対応すべきなのか。自然科学と社会学の第一線の専門家が共同で探った、問題提起の書。46判・1500円

●そこまで来た情報新時代、それはわれわれの未来に何をもたらすか

ニューメディア最前線

 隅井孝雄編著

テレビと電話であらゆる情報交換が可能となり在宅ショッピング、在宅勤務の時代が来るという。本書は日本と欧米の最新状況をレポートし、その光と陰、社会的活用や市民参加のあり方などを共同で探究してゆく。 46判・1500円

井尻正二選集

 全10巻完結 46判・各2000円

⑨ 哲学 I ヘーゲルに学ぶ

独自の創造的な科学思想を明らかにしている著者がその認識論との対比を通じて本質に迫ってゆく。

⑩ 哲学 II 弁証法の核心

哲学にまで昇華した自然科学の成果。ヘーゲル『大論理学』の批判と哲学の習作4篇を収録。

大月書店

東京都文京区本郷2-11-9・電話03(813)4651(代表)

唯物論研究

1983年 9月

9
号

唯物論研究協会編集
白石書店

目次

特集 われわれにとって国家とは何か

- 現代日本国家論の課題……………渡辺 治 2
倒すべきものとしての国家, つくるべきもの
としての国家……………高田 求 19
近代日本における知識人と国家……………田平暢志 33
近代日本における
労働者の階級意識形成と国家観……………鈴木正幸 49
批判的政治意識と現代文化……………赤井正二 60
- なぜ いま 哲学か
歴史学の対象としての個人……………小谷汪之 72
- 文化時評
大胆に, かつ軽やかに——歴史, 国家をいかに描くか 吉田千秋 80
- 現代科学と唯物論
情報論に関するスケッチ……………石沢篤郎 88
- 哲学史研究
14世紀のイスラム学における経済理論……………篠田暢之 103
- 読書ノート
広松 渉著『存在と意味』……………佐藤和夫 114
書評
中村行秀ほか著
『現代のための哲学』(全3巻)……………島田 豊 120
岩崎允胤著『ヘレニズムの思想家』……………中村一彦 121
古田光・鈴木正編著『近代日本の哲学』……………笠井 忠 123
宮本十蔵編著『現代を生きる思想』……………村山紀昭 125
尾関周二著『言語と人間』……………将積 茂 126
岩佐 茂著『唯物論と科学的精神』……………牧野広義 127
- 海外事情紹介
西ドイツとマルクス……………北村 実 130
ユーゴでのマルクス・シンポジウムに
参加して……………中野徹三 139
- 「矛盾」について……………寺沢恒信 146
戸坂潤の文学論……………村本 敏 157
- 藤野渉先生を追悼する……………芝田進午 174

第10号のお知らせ／編集後記
装幀INOデザイン・高田 宣子

■特集 われわれにとって国家とは何か

現代日本国家論の課題

渡 辺 治

はじめに

過去において何度か国家論が盛況を呈した時期があったが、それらの盛況は当代の国家の状況と決して無関係に現出したのではないようにみえる。戦前の講座派・労農派による日本資本主義論争は、天皇制国家の性格並びにその変革についての見解を背後に秘めてのものであったことからすれば初の本格的な国家論争であったが、この論争は、天皇制国家支配が成熟すると同時に昭和恐慌のインパクトを受けて大き

く転換していく時代に行なわれている。戦後においても、例えば六〇年前後の国家論争は、なるほど直接には日本共産党の綱領をめぐる論議からんで起こったものであるが、しかしそれが行なわれた時代は、戦後日本国家を規定する国際的枠組みが確立すると共にその下で日本社会が高度成長によって大きく変貌し始めた時であった。だからこそ、国家論をめぐる論議のあのような広がり——従属論、帝国主義復活論、国家独占資本主義論、大衆社会論などへの——がありえたのであろう。また、七〇年前後の国家論も、高度成長に伴う矛盾が顕在化し、その解決には現存の国家・社会に何

がしかの変革を加えることが不可避である、という認識が登場した、そういう時期のものであった。

国家論の盛況がそのように一定の社会的根拠を持っているとすれば、戦後の国家支配がようやく成熟をみせ同時にそれに伴って支配が新しい局面に入りつつある現代の日本において、国家論が活況を呈したとしても不思議ではないように思われる。それどころか、現代日本国家についての構造的分析が、今ほど切実に求められている時はないといってもよい。

それにもかかわらず、日本国家論は必ずしも活発とはいえないような気がする。マルクス主義国家論の「再活性化」という状況が現出しつつあることは注目されるが、それは現代日本国家論にまで具体化し切れていないように思われる。もっともある種の日本国家論、すなわち「経済大国」日本を自讃しその原因を挙げて日本の国家「社会」の特殊性に求める類の議論、のみは、すこぶる盛況である。こうした国家論の状況自体が、実は現代日本国家論の不可欠の構成部分として検討の対象とならねばならないようにも思われる。

それはともあれ、筆者は、以下にあげるような現代日本の国家現象について正面から検討を加える国家論が、今、求められていると思う。

その第一は、七〇年代以降の政治支配の推移にかかわっている。すなわち、五〇年代後半以降の日本資本主義の高度成

長は、日本社会を大きく変化させると共に、公害・インフレ・土地問題その他様々な形でその矛盾を顕在化させた。そして七三年のオイルショックは、かかる高度成長が抱えていた脆弱性を一挙に露呈させ、日本資本主義は戦後最大の不況に陥った。日本資本主義の矛盾は激化し、その「構造的危機」が語られた。

ところが、その後の展開は、ストレートに矛盾が顕在化するという方向には進まなかった。矛盾が緩和したわけでないことは明らかである。だとすれば、そこに矛盾の顕在化を歪曲・吸収し、矛盾の爆発が政治支配の危機をもたらすことを阻止している、国家的支配の存在をみないわけにはいかな

い。しかも、他ならぬこの時期に、国民意識の「保守」化傾向があらわれたことも事実であった。一方でその矛盾の深刻化と、他方での政治支配の「安定」や国民意識の「保守」化という乖離が、いかに形成されているのか、その問題が国家論の問題として分析されねばならないと思われる。⁽¹⁾これが現代日本国家論が解明を迫られている第一の問題である。

第二に、それとオーバーラップするところがあるが、この「保守」化、反動攻勢に並行して、新しい国家イデオロギ¹が急速に形を整えてきているという問題である。それは「ジャパンアズナンバールワン」という語に象徴されるような

大國主義ナショナリズムのイデオロギーであり、「日本的經營」論、「日本の勞使關係」論といわれるような日本特殊論をその論理の中心にしている。後にも述べるように、現代日本の國家支配を覆いそれを正統化する支配のイデオロギーは、六〇年代においては未完成であった。それはとりもなおさず戦後日本の國家がそれに特有の構造をいまだ完成させずに至っていないことを裏づけるものであったといえよう。その意味で、最近の新しい國家イデオロギーの台頭は支配階級の待望する支配的イデオロギーが確立したこと、戦後日本國家が一個の完成した構造を形づくったことを示すものといえる。そうだとすれば、この成熟した戦後日本國家の構造が全面的に解明されなければならない。

ところで、この、確立した國家イデオロギーは、先にふれたごとくその中心的論理を日本社会・國家の特殊性論に求めている。その点では、天皇制國家支配を覆っていた天皇制イデオロギーと共通しているのである。このような特殊性論が性こりもなくはびこるのは、日本の國家Ⅱ社会關係の中にそれを生み出す根拠が存在するからであることはいうまでもない。このような日本國家Ⅱ社会の特殊な構造を分析するといふ課題は、講座派以来日本のマルクス主義が一貫して抱えてきた課題である。日本近代・現代の支配的イデオロギーが「万邦無比」の日本の固有性を事あるごとに強調する限り、

その根拠を變革の立場から解明するという課題を避けて通ることはできないからである。転向が、かの「国体」イデオロギーへの屈服・帰依という形で現出したことは、この課題の重要性を否定的な形で象徴したものであった。

現代日本において、支配的イデオロギーは、またぞろ、この日本特殊性論を動員している。そして、これに対する分析は決して十分とはいえないのである。國家論が解くべきもうひとつの問題はここにある。

けれども、ここで、以上のような問題視角から現代日本國家の構造を全面的に分析することは到底できない。そこで本稿は、このような問題関心に沿って現代日本國家を分析するに際して注目すべき一連の諸環を提示することにとどめざるをえない。本稿を「現代日本國家論の課題」と題したゆえんである。

一 階級的支配Ⅱ從属關係の特殊な構造

先に提出したような問題を解くために現代日本國家を分析するという場合、分析対象をもっぱら「狭義の國家Ⅱ國家装置」に置くことは正しい方法であるとは思われない。何故なら、日本資本主義の矛盾の顕在化を歪曲する國家支配の特定の形態が何故生まれたのか、また台頭しつつある支配的イデ

オロギーが何故そのような形態をまとうているのか、ということは、国家装置自体の分析では解けないからである。その解明のためには、現代日本国家の特殊な形態を規定している市民社会の内部に、すなわち市民社会内部における階級的支配⁽³⁾、従属の特殊な構造に眼をむけなければならないと思われる。

その場合、市民社会内部における階級的支配⁽³⁾は従属の構造と国家の関係は次のようなものである。すなわち、市民社会内部における支配の構造は、国家装置を媒介にして、「広義の国家」⁽⁴⁾、国家的関係となり、市民社会を覆う。その際国家的関係の形態は、市民社会内の階級的支配の構造が持つ形態を受け継いだものとなる。

(1) 大企業における労働者支配の構造

さて、市民社会内部における階級的支配⁽³⁾は従属関係の中核をなすのは、現代日本の階級構成からいっていうまでもなく企業、とりわけ大企業の労資関係である。大企業における階級的支配の構造こそが、現代日本の国家的支配の構造を規定している最奥の根拠である。

ところで、現代日本の大企業の労働者支配の特殊な構造を解明する手がかりとなるのは次の事実である。すなわち、オイルショックによる深刻な不況からの脱出をめざして、企業は、賃金抑制と過酷な「減量経営」に迫られたわけだが、そ

れを協調的労働組合の協力の下に比較的「安定」的に遂行することができ、その結果日本経済は欧米諸国に先がけて不況を克服しえた、という事実である。それは何故可能であったのか。この問題に対しては、いわゆる「日本の経営」論、「日本の労使関係」論が様々な解答を試みている。そもそもこれら「日本の経営」論は、七〇年代以降になると、日本資本主義の「驚異的」高度成長や二度にわたるオイルショックからのいち早い立ち直りを礼讃しその「奇蹟」の原因として、日本に固有の経営や労資関係のあり方を探求するという視角を共通に採用するようになった。⁽⁴⁾そこにまた「日本の経営」論の爆発的流行の理由があったのである。

そこで以下、これら「日本の経営」論があげる諸要因を批判的に検討する形で、大企業における労働者支配の構造の特殊性を探ろう。

いわゆる「日本の経営」論が指摘する諸要因のうち、大企業の労働者支配の特殊な構造を構成していると思われる第一の要素は、企業ナショナルリズムの喚起のための諸装置である。この企業ナショナルリズムの根拠は、「日本の経営」論によるとしばしば前近代以降の日本社会や経営の「集団主義的」「家族主義的」特質に求められる。⁽⁵⁾しかしここで注目しておきたいのは、現代の大企業における企業ナショナルリズムは、もっぱら企業の自覚的政策の所産であるという点である。労

働者をその企業に定着させ、企業と一体化させる諸装置が二重三重に作られているのである。「日本の労使関係」の「三種の神器」といわれている、終身雇用制—年功制—企業別組合のいずれもが、またそのシステム全体が、何よりもこの企業ナシヨナリズムの喚起装置なのである。また、日本企業に広範に展開している熟練形成のあり方——幅広いOJT (On-the-job-training) も、企業ナシヨナリズムの存在を前提にしてはじめて可能となる制度であるが、同時にそれを一層強化・確保する装置でもある。

さらに、七〇年代において従来に増して重視された経営参加も、企業ナシヨナリズムの形成装置として見逃がすわけにはいかない。日本の経営参加は、例えば西ドイツや北欧のように法的制度として行なわれているのではなく、もっぱら企業の自主的制度でありそれだけ「柔軟」なものであること、またそれに関係するが企業側の「ゲモノ」で作られている場合が多いことが特徴である。日本の参加制度は、QCサークルや提案制のような職場レベルにおける参加と、労使協議制のような経営レベルへの参加の二つの型がある。これらの参加を日本の企業の多数が採用しているが、その理由はこれらの参加が企業への一体感を強化し、とりわけ経営レベルへの参加は企業の置かれた「厳しい」位置を認識させ労働者を生産性向上・企業合理化に協力させる梃子となっていることにある。

る。それと共に日本においては、この参加が労働組合を組織させない手段として用いられていることも見逃がしえない。

以上のような諸装置によって作られ維持されている企業ナシヨナリズムが、階級的支配を不断にあいまい化していることは、みやすい。それは企業の一体性の強調とその内部での昇進可能性により階級間の対抗を隠蔽し、かえって労働者の眼を企業対企業の対抗に向けさせることにより、逆に特殊な労働意欲を湧かせる機能をも果たす。「日本的経営」を、「集団内の強い社会的インテグレーション(結合性ないし一体性)と集団間での激しい集団的経済競争の巧みな組み合わせ」に求める、ある「日本の経営」論者の言は、かかる機能を端的にいいあてている。

同時に注目しなければならないのは、この企業ナシヨナリズムは企業同士の競争を煽るものでありながら、日本経済ナシヨナリズムに容易に転化する構造を持っているという点である。その転化のプロセスは、七四年以降の賃上げ抑制の貫徹過程に典型的にみられた。すなわち、オイルショック後の狂乱的インフレに対し、七四春闘は「大幅」賃上げを獲得したが、それに対し資本の側は危機感を強め、日経連は同年「大幅賃上げの行方研究委員会」を組織、その報告という形で賃上げ抑制を訴えた。この報告は、日経連が七〇年代に入ってから主張していた「生産性基準原理」——賃上げは生産

性¹¹日本経済の成長の枠内に押えるべきだ、という主張を強く押しだしていた。その原理は、報告の副題「労使とも国民経済の立場で考え直そう」に象徴的に示されているごとく、労働者に、企業の存立と国民経済の存立をダブらせてイメーシさせる論理であったといえよう。

協調的労働組合運動が、こうした日経連の主張に同調していったのも同じ日本経済ナショナリズムのイデオロギーの故であったと思われる。J・C型労働運動の旗頭のひとつであった鉄鋼労連が出した賃金の「経済整合性」論——「経済全体をつりあい」を考えて賃上げ要求すべきだという——はそのことを端的に示している。これらの議論はいずれも、労働者の中に企業ナショナリズムのイデオロギーが侵透していることを前提にして、それを日本経済のレベルにまで、同心円的に拡大したものであった。その場合、企業ナショナリズムと日本経済ナショナリズムのイデオロギーは次のような論理で接続されるのである。すなわち、個別企業の賃金抑制はそれにより当該企業経営の安定・競争力の強化をもたらす。かかる企業競争力の強化は企業相互の激しい競争を通して対外的には日本経済全体の競争力をアップするのだ、と。こうして、企業ナショナリズムは、国家関係のレベルにまで普遍化され、国家イデオロギーに転化するのであるが、その点についてはまた後に述べる。

さて、大企業の労働者支配の特殊な構造を構成している第二の要素は、労働者同士を不断に競争にかりたてる諸装置である。ある論者によると、日本の労働者の企業への献身性、生産性向上への協力的態度を生みだしているのは、多くの「日本の経営」論がいうような年功制とか終身雇用制とか総じて文化論的要素ではなく、企業内で行なわれている幅広い熟練形成のシステムと、昇進をめぐる長期にわたる激しい競争システムの所産である、という¹²。確かに「日本の経営」論が日本人の特性としてあげる労働者の「勤勉」や「仕事第一主義」は、企業における競争構造の所産であるといえる。この競争構造は、企業内の地位や特権の極めて多数の格差づけと、その地位や特権獲得への機会の「平等性」によって成りたっている。とくに日本の企業においては、かかる競争構造がたんにいわゆるホワイトカラー層のみならずブルーカラー層においてまで形成され、全労働者を巻き込んでいるところに特徴がある。また、この企業の競争構造は、これに参加しない、あるいは批判的な労働者を、少数派として排除・抑圧する構造とセットになつて存在しているため、労働者は否応なく競争に参加させられるのである⁽¹¹⁾。

おまけに、日本においては、協調的労働組合の役職経験も、昇進のひとつのルートとして位置づけられることによりこの競争構造の中にくみ込まれている。そのため組合活動ま

でもが競争構造に巻き込まれ、資本の意思は一層貫徹することになるのである。⁽¹²⁾

このような競争構造は、一面では地位上昇や特権の獲得欲求から、他面では企業外へ放逐されることに對する恐れから労働者相互を不断に競争にかりたてることによって、また、階級間の移動を個人的に実現させることによって、敢然として存在する階級的對抗を歪曲し、階級的支配を隠蔽するという機能を果たしている。

日経連は、日本の民間企業における労使協調の要因のひとつとして、労働者の「階級意識が稀薄であること」をあげ、その証拠として次のように述べているが、この言は、自ら作りあげた、かかる構造の成果に對する資本の自画自賛である。すなわち曰く「今日わが国企業の重役中、六人弱に一人はかつて労働組合執行委員を経験しているのであり、そのことは階級が固定していないことを示している」と。⁽¹³⁾

この競争構造も、これまた企業外に拡張され、学校教育制度に持ち込まれる。そこにおける学校の序列化と競争構造は、企業内を支配する関係と同一のものである。一部の学校では、かかる競争構造に生徒を押し込めるための徹底した管理主義教育が行なわれ、そこからの「落ちこぼれ」に對する排除が強行される。⁽¹⁴⁾

この、学校教育は、児童が将来選択すべき企業の序列や企

業内での競争条件に直結するために、現に企業社会で競争にさらされている父兄を通じて子供には早くからその構造への順応が強要されることになり、かかる競争原理は次の世代に受け継がれていく。

さらに、こうした企業の競争構造は、家族にまで影響を与える。親も子供も各々が競争構造に巻き込まれ全生活がそれに拘束される状況の家族は一個の単位としての存立を空洞化される。こうして、企業の競争構造は、全社会的規模にまで普遍化されていくのである。

大企業の労働者支配の構造の第三の特徴は、「日本の経営」論者が概してみようとしないものである。すなわちそれは、企業内における「専制」、とりわけ少数派排除における特殊な構造である。企業内の階級的労働者への資本の攻撃は一般的に存在しているが、日本においてはそれが先に述べた企業ナシヨナリズムの中で、特殊な形態——「村八分」的形態をとる場合が多い。⁽¹⁵⁾ すなわちかかる少数派は企業の職制により抑圧されるにとどまらず、協動的労働組合の幹部や仲間の労働者からもしばしば攻撃を受けるのである。その場合、労働者が喜んで少数派に對する攻撃に加わっているわけではない。しかし、そうした攻撃に加わることを余儀なくされる構造こそが問題なのである。この場合、日本の組合が企業別の組織形態をとっていることが重要な意味あいを持つてく

る。そこでは、資本にとっての敵である階級的労働者は、同時に労働者をも含めた企業の敵とみなされ、協調的労働組合、さらに外見的には全労働者と対立させられることになる。しかも、協調的組合が支配する企業においては、応々にして、職場の職制の階梯と組合の役職の階梯が対応しており、末端職制が組合の職場委員を兼ねる場合がある。その場合には、少数派への攻撃に加わらない者は、少数派の同調者として査定を受けかねないため、少数派に対する「村八分」が強制力を持つて貫徹するのである。こうした点に、階級的立場にある少数派労働運動が企業内において多数派を形成していく上での特別な困難もあるのである。

(2) 独占の階級意思形成機構——「財界」——

以上のような構造を持っている市民社会内の階級的支配Ⅱ、社会的権力、の担い手は、主として独占資本家層であるが、戦後日本においては、それは「財界」という形で存在している。「財界」とはいいかえれば独占資本の階級意思の形成の機構なのである。⁽¹⁶⁾

このような財界を構成するのは、経団連、経済同友会、日本商工会議所、日経連といった独占資本家達のグループであるが、いずれのグループにも共通しているのは、いかに大きくても個別企業や一独占グループの利害を代弁することを慎しみ、常に全体Ⅱ総資本の立場にたった意思形成を志向する

という点であろう。そこではたえず日本資本主義の存続が至高の目的として存在しており、その目的のためには、例えば、鉄鋼というような巨大な産業部門の切り捨てさえもが検討されるのである。⁽¹⁷⁾ また同じ目的のために、財界は、たえず日本資本主義の「危機」を予測しその回避のための諸方策を検討する。同友会が七〇年代に入るやいち早く公害対策を主張したこと、⁽¹⁸⁾ また、ヨーロッパにおける福祉国家の危機をみて福祉切り捨ての「日本型福祉社会」路線を提唱したことなどはその典型的例である。

経団連が大企業を網羅しているのに対し、日商が中小企業を組織するというように財界を構成する諸団体は、その役割を分担している。これら諸団体間の調整によって、独占体の意思が形成されるのである。この独占体の意思が国家装置を媒介にして国家意思に転化する。

(3) 協調的労働組合

現代日本国家においては、社会的権力の副次的担い手として協調的労働組合を無視することはできない。この協調的労働組合の特殊日本的ありようを国家論の視角から分析することは、現代日本国家の特徴的形態を明らかにする上で極めて重要な課題であると思われる。

この協調的労働組合が社会的権力の一角を占めうるのは、それが資本によっては代位できない固有の階級支配上の役

割を担っているからである。とくに日本における協調的組合の特殊な役割は、労働者の自主的組織として、企業の生産性向上に参加しあるいは企業の労働者支配構造の一翼を担うことにある。先にみたように、階級的少数派の抑圧が企業の職制によってばかりでなく、労働組合役員の手によって行なわれるところに、階級的労働運動にとって特殊に困難な日本の抑圧形態¹⁹「村八分」形態がはじめて成立しうるのである。

この協調的労働組合運動の潮流は、六〇年代の高度成長期に一応の全国的成立をみ（同盟、IMF・JCの結成）、七〇年代後半における賃金抑制・減量経営への協力過程をへて、社会的権力の担い手としての地位を確保するに至っている。¹⁹

かかる潮流の企業内における多数派の形成は、一般的には、経営側との合作によるインフォーマル組織の結成→職制と一体となった多数派工作→組合のヘゲモニー²⁰掌握→少数派の追い出しというコースをたどって行なわれる。さらにかかる潮流は、企業の系列を通じて、親会社から子会社、さらに孫会社へと「輸出」される。こうして組合の手によっても大企業労働者支配構造は全企業に拡張するのである。

この協調的労働組合運動の潮流は、直接的には、同盟やIMF・JCによって担われているが、これら潮流の存立の根

拠が先に検討したような企業の労働者支配の構造にある限り、たんに同盟系の組合のみならず、全ての民間企業の組合に拡大される基盤を持っている。企業の労働者支配の構造が成立している場合には、協調的組合運動は、総評、同盟といったナショナルセンターの障壁を越えて浸透していく。七〇年代末に急速に台頭した「労働戦線統一」が、さしあたり民間の総結集をめざし、かつ「全民労協」という形でそれに一応の「成功」をおさめた根拠はここにあるといえよう。

この「労働統一」は、主観的には協調的労働組合運動の危機意識によって起こったものである。何故なら、協調的組合の協力による企業の労働者支配の貫徹は、逆説的にも協調的組合の存在意義を稀薄化させ、かかる組合においても組織人員の減退がみられているからである。こうした事態は、協調的組合の存立を危くするものであり、それに対応して、ナショナルセンターの大同団結をはかり、中道政党的再編を遂行することにより、社会的権力並びに政治権力内における自己の地位の拡大をはかるというのが「労働統一」のねらいであるといえよう。かかる志向は、しかし客観的には協調的労働組合が一層自覚的に独占体の意思を担いそれにもとづいて労働者を動員する方向を余儀なくされることを意味している。何故なら、組合が社会的権力・政治権力内部での地位の拡大をはかるには、企業や社会内の労働者支配の安定のため